

## 2025 年度上半期 特定機能病院監査報告書

### －慶應義塾大学病院－

2025 年 4 月 1 日から 2025 年 9 月 30 日までの 2025 年度上半期の慶應義塾大学病院特定機能病院監査委員会（以下「監査委員会」という）における監査結果を以下のとおり報告する。

#### 1. 監査の概要（方法およびその内容）

医療法施行規則第 15 条の 4 の 2 に規定される監査委員会として慶應義塾が設置する特定機能病院監査委員会において、管理者等からの報告に基づき、医療安全管理責任者業務、医療安全管理委員会活動、医療安全管理部等業務、医薬品安全管理業務、医療機器安全管理業務、医療放射線安全管理業務、感染制御業務等を監査した。監査対象となる責任者、部門、委員会の業務の執行状況等について、2026 年 2 月 24 日に開催した監査委員会において、当該担当者等から資料の提出および報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

#### 2. 前回指摘事項の改善状況

##### (1) 改善状況報告

前回の指摘事項について、各々の報告者より、改善状況の報告を受けた。

##### ① インシデント・アクシデント報告

- ・2025 年度上半期「全教職員 1 人 1 件以上の報告書提出」を目標設定。
- ・部署別および診療科別報告数、1 人 1 件以上達成割合を算出し報告。
- ・GOOD JOB 賞（年 6 回）、医療安全貢献賞（年 1 回）の表彰制度の継続。
- ・報告数が多い部署の良い取組みを院内に共有。

##### ② 医療機器のインシデント

- ・病棟間の貸与を禁止し、チャンネルの固定化により改善。

##### ③ 病理解剖等の説明に使用する文書

- ・前回提示した文書を削除し、解剖の流れを明記し改訂。

##### ④ 超緊急連絡値（パニック値）

- ・当院の超緊急連絡値（パニック値）の対応フローを提示。
- ・診療記録等から入院および外来患者ともに適切な対処が実施されていることを確認。

##### ⑤ 手指衛生

- ・遵守率の低い部署への支援、職種を考慮した取組みを強化。
- ・手指衛生ができていない具体的な場면을個別にフィードバック。
- ・遵守率 80%未満の職種を焦点化し対応。

#### 3. 監査項目

以下の各監査項目に対し、業務および活動状況の報告を受けた。

##### (1) 医療安全管理体制

##### (2) 医療安全管理委員会活動状況

- (3) 医療安全管理部等業務状況
- (4) 医薬品安全管理業務状況
- (5) 医療機器安全管理業務状況
- (6) 医療放射線安全管理業務状況
- (7) 感染制御業務状況
- (8) その他必要と思われる事項

#### 4. 監査結果

監査委員会において、前回指摘事項に対する改善状況報告、2025年度上半期における医療安全管理責任者業務、医療安全管理委員会活動、医療安全管理部等業務、医薬品安全管理業務、医療機器安全管理業務、医療放射線安全管理業務、感染制御業務等について監査した結果、医療に係る安全管理が適切に実施されていることを確認した。

##### <指摘事項>

- ・インシデント・アクシデント報告について、これまでの取り組み状況を経年的に把握し、病棟名のみでなく病棟の傾向が分かる形で報告いただきたい。また、インシデントレポートの名称変更については、目的やその効果等を考え慎重に検討いただきたい。
- ・遺族に病理解剖等の説明に使用する文書について、「文化的な理由でも断ることができる」との文面を柔らかい表現に改めていただきたい。また、遺族の理解が深まり、医療事故調査の対象となるような事例における解剖率が上がるよう期待したい。
- ・パニック値（超緊急連絡値）について、適切な時期に適切な対応がなされているかを明確にして報告いただきたい。

##### <その他の事項>

- ・医療安全文化調査について、2027年の再調査までに2025年の調査結果が具体的に活用されることを期待したい。
- ・薬剤師や臨床工学技士について、業務量に応じた適正な人員が確保され、病棟の安全性への貢献に期待したい。

2026年4月28日

慶應義塾大学病院特定機能病院監査委員会

委員長	山口 徹
委員	宇都宮 啓
委員	竹下 千尋
委員	福井トシ子
委員	山口 育子